

●二人で味わう古典和歌(99)

憶良おくららは今は罷まからむ子泣くらむそれその母も我あを待つらむぞ

山上憶良

『万葉集』巻三の一首。

「わたくし憶良めは、もうこれで失礼いたしました。家では子どもが泣いているでしょう。子どもたちの母もきつとわたしを待っているでしょう。」

「題詞」に「山上憶良臣、宴うたげを罷まかる歌一首」とあるから、宴会を途中退席する際に詠んだと思われる。

「銀も金も玉も何せむに勝れる宝子に及かめやも」(『万葉集』巻五)とともに、子を思う憶良の代表歌として記憶していた一首である。が、いくつかの注釈書や解説書を乱読するうち、それだけではないことがわかった。

歌の制作時は神亀五(七二八)年か天平元(七二九)年。大宝律令(七〇一年施行)により、家長を中心にした新しい家族制度へと移りつつあるところで、かつての妻問い婚から、家長である男が父母・妻子と同居し養う時代へと変化

しつつあった。

しかしいつの時代も、新しい制度やシステムに変化したからといって、人々がすぐにそれになじむわけではない。宴会などのように義理人情が表に出がちな場面では、旧来のパターンから抜け出すのは案外たいへんである。そこで年長の憶良が智恵を働かせた。

このとき筑前の守かみであった憶良は七十歳(七十一歳)。家で泣く子どもも、子どもをあやして待つ妻もいるはずはない長老の憶良がこんなふう詠むことで、座にはどつと笑いが起き、そして同時に、そろそろお開きにしようよという一同への呼びかけにもなったにちがいない。その場には、マイホームで妻子が待つ若い官僚たちが多くいたはずである。なんと心深い年長者のはからいであることか。

人生の苦を詠み、子を愛する歌を詠み、貧者をいたわる歌を詠んだ庶民派歌人・憶良は、四十代に遣唐使として唐へ渡り、いち早く先進国の律令制度を学んだ国際派の官僚でもあった。そう思うと、この歌はとても新しい。

(小島ゆかり)